

(第49号議案)

大和公園再整備工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和6年9月12日に議決された令和6年第87号議案「大和公園再整備工事請負契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金325,611,000円
変更後	金336,731,779円
差額	金11,120,779円

2 契約者

飛鳥・日本体育建設共同企業体

構成員（代表者）	株式会社飛鳥	代表取締役	菊川寛治
構成員	日本体育施設株式会社	代表取締役	越後幸太郎

3 変更する理由

設計変更に伴い、工事請負契約約款第19条及び第25条に基づき、契約金額を変更する必要がある。